

葉山町特定教育・保育施設等重大事故検証委員会について

町は、平成28年12月に認可保育所（葉山保育園）で発生した児童死亡事案について、再発防止策を検討するための検証委員会を設置しました。その検証委員会を次のとおり開催します。

委員会名称	葉山町特定教育・保育施設等重大事故検証委員会	
設置目的	葉山町内の「特定・教育保育施設」、「特定地域型保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」における子どもの死亡事故等の重大事故について、事実関係の把握を行い、死亡した又は重大な事故に遭った子どもやその保護者の視点に立って発生原因の分析を行うことにより、必要な再発防止策を検討する。	
委員構成	委員は保育施設等における重大事故の再発防止に知見のある方々5名で構成する。 (学識経験者 2名、保育関係者 1名、医師 1名、弁護士 1名) 委員の任期は調査審議の結果を報告又は建議するまでの日とする。	
会議の公開	非公開	
非公開理由	葉山町情報公開条例第5条第1号の規定に該当する事項を扱うため	
開催スケジュール (5回開催予定)	会議初回 (第1回)	開催日 平成29年8月24日(木)15:00~17:00 検証委員会の設置について 事例の内容把握 スケジュールの確認
	会議開催 (第2回 ~第4回)	開催予定日 平成29年10月上旬~12月 (予定) 問題点・課題の抽出 必要に応じて、ヒアリングや現地調査等の実施 問題点・課題に対する提言の検討 ○ 報告書素案を作成 報告書の内容を検討
	会議最終回 (第5回)	開催予定日 平成30年1月(予定) ○ 報告書の取りまとめ
	報告書の 取りまとめ	報告予定日 平成30年1~2月(予定) 委員会より町へ報告 ○ 報告書の公表
問い合わせ先	子ども育成課 児童福祉係 電話046-876-1111 内線221	